

| 総務常任委員会の行政視察（埼玉県三郷市、鴻巣市）

10月17日～18日に総務常任委員会の行政視察に行きました。1日目の三郷市では、自主防災組織連絡協議会の取り組みと、女性消防団や少年消防クラブの取り組みについて伺いました。

2日目の鴻巣市では、2017年から始めたシティプロモーションの取り組みについて、見直しを図り、2021年に総合政策課内にシティプロモーション担当を設置し、今年、「シティプロモーション推進方針」を策定。「シビックプライドの醸成」と「シティセールスの実践」という基本的考え方をもとに、推進力・魅力・発信力を指針とする戦略的な施策をお聞きしました。

各市、市民の災害に対する危機感や、職員の熱い思いなども取り組みの背景として感じました。



| 9月議会とその前後の主な議会の動き

8月19日	議案説明
8月26日	幹事長会、議会運営委員会
9月1日～2日	開会、本会議（議案審議）
9月6日～9日	常任委員会
9月12日～15日	一般会計決算特別委員会
9月20日	幹事長会、議会運営委員会
9月22日	本会議（議案審議）、採決、閉会

| 市民の皆様からいただいた主な問合せ・ご要望 (2022年7月～9月)

（個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る）

- ・コロナ関係の支援について
- ・PCR、抗原検査できる場所について
- ・コロナ後遺症について
- ・公園の草刈りについて
- ・道路舗装について
- ・双葉町駐輪場について
- ・歩行者の安全確保について

市政に対するご意見や
お困りごとがありましたら
お気軽にお問合せください！

※お問い合わせはこちらへ
TEL : 070-5265-4371
FAX : 072-628-3986
E-mail : info@s-yonekawa.net

| 編集後記

前号掲載のコロナ後遺症については、ほぼ治りました。10月は地域のみなさまのご尽力で開催された地区体育祭に参加させていただきたり、博多へ「インクルーシブ公園」の社会実験を見に行ったりすることができました。



【プロフィール】

よねかわ しょうり

無所属 茨木市議会議員
米川 勝利

1986年、茨木生まれ
めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、
茨木高校、同志社大学政策学部出身
同志社大学大学院
総合政策科学研究科博士前期課程修了

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2014年9月、同大学院博士後期課程退学
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防災士、久松会理事、茨木BBS会顧問、2児の父

詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
@yonekawashori



つながりだより

無所属 茨木市議会議員
米川勝利 の議会ニュース



10月18日 総務常任委員会行政視察2日目（埼玉県鴻巣市）

2022.11.5

Vol.37

発行責任者：米川勝利
茨木市桑田町 15-29-205
TEL : 070-5265-4371
FAX : 072-628-3986
info@s-yonekawa.net

9月議会報告

9月議会は、9月1日に開会し、22日に閉会しました。一般会計補正予算（第2号）約33億5,900万円と一般会計補正予算（第3号）約17億6,700万円を全会一致で議決しました。また、公共施設使用料の改定、一般廃棄物処理手数料の改定なども賛成多数で議決しました（米川も賛成）。以下、米川の主な議会での質問を掲載します。

米川の本会議での質問①

障害者就労支援センターかしの木園の方針転換に伴って利用者への配慮を

本市は、障害者就労支援センターかしの木園について、8月1日から次の5年間の指定管理者を募集しているが、今後、かしの木園の就労継続支援B型（※1）を無くし、就労移行支援（※2）に変えていく募集内容としている。急な方針転換をしようとしており、現状のB型利用者への配慮を求めるものだが、考えを問う。

答弁（福祉部長）

現在のかしの木園の利用者への配慮については、指定管理者が利用者様やご家族の相談を受け、心身の状況等を把握し、今後のご意向を十分に踏まえたうえで、日中活動の場の情報提供やあっせん調整等の支援を行う。また、必要に応じて相談支援事業者その他の関係機関と連携するとともに、就労移行支援や生活介護等さまざまな選択肢の中から、利用者個別の事情に応じた日中活動の場が確保できるよう、丁寧に必要な支援を行っていく。

※1 就労継続支援B型事業：一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う。

※2 就労移行支援事業：就労を希望する障害者であって、一般企業に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。



米川の本会議での質問②

来年度の小中学校における支援教育体制について柔軟な対応を

文部科学省からの特別支援学級及び通級に関する通知（2022年4月27日）について（※3）、府の見解では、経過措置を考えているようだが、どのような内容か。また、この通知により、支援学級に在籍する児童生徒が、一律に週の半数以上を支援学級で授業を受けなければならないのか。

答弁（学校教育部長）

大阪府教育庁は、学びの場の変更を検討する際の経過措置が必要と考えている。具体的には、支援学級での授業が週の授業時数の半分に満たず、通級による指導の標準時間を超えている場合は一定の経過措置等が必要であり、新就学・途中入級の場合は、原則、国の通知を踏まえた対応を要するという考え方を示している。本市もこの考え方をもとに、学びの場の見直しを進めいく。また、経過措置の考え方も踏まえ、一律に週の半数以上にするという考えはない。



※写真はイメージです

※3 文科省より全国の教育委員会へ「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」が出され、その中で「支援学級に在籍する児童生徒は、原則、週の半分以上を目安として、支援学級で児童生徒の障害の状態や特性、心身の発達の段階に応じた授業を行うこと」という旨がある。特に、障害のある子もない子も同じ教室での学びを進めてきた大阪府内の自治体に波紋が広がっている。



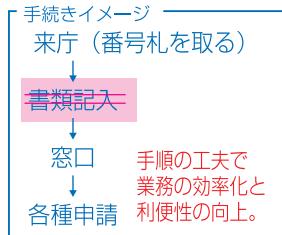
米川の委員会での要望：窓口での書類記入の簡略化を！

CHECK 米川の注目事例 北見市「書かない窓口」

今回の総務常任委員会（9月8日）において、北海道北見市の事例を参考に質問をしました。北見市では「窓口は情報処理である」という考え方のもと、市民が役所に来た際、記載台で申請書を書くのではなく、職員が住民から必要な情報を聞き取り、申請書の作成支援を行う「書かない窓口」を導入しています。

一見時間がかかるようにも思えますが、業務作業の標準化など、事務改善で大幅な時間縮減を実現されたようです。

今、本市では「行かなくてもいい市役所」（手続きのオンライン化）を進めていますが、それとともに、来庁者の利便性の向上と業務効率化のため、書かない窓口の導入を要望しました。



※写真はイメージです